



鳴門市人権福祉センター だより

2023年 July No. 114

7月(文月)号

日差しが本格的に強くなり、耳に入る蛙や蟬の声に、いよいよ夏本番といった様相ですが、みなさまどのようにお過ごしでしょうか。

7月と言えば文月の語源ともいわれる七夕の行事が思い浮かびますが、織姫(こと座のベガ)、彦星(わし座のアルタイル)は夏の大きな星を作る星としても有名ですね。さて、もうひとつの星は何座に含まれるなんという星でしょうか。気になる方は裏面の下に答えを載せていますので確認してみてください。

星を見上げることが少なくなった現代、たまには家族で夜空を見上げるのもいいかもしれませんね。

お知らせ

- ・青少年会館が7月から人権福祉センターの2階にお引越しました。
- ・車での迎えの際は人権福祉センターの駐車場をご利用ください。
- ・デイサービスの介護予防教室の日程が7月28日から7月21日に変更となっています。



人権福祉センター事業

【デイサービス事業分】

○健康体操教室	7月 3日(月) 10:00~	1階老人ルーム
○介護予防教室(理学)	7月 7日(金) 10:00~	1階老人ルーム
○介護予防教室(作業)	7月21日(金) 10:00~	1階老人ルーム
○ヨガ教室	7月10日(月) 10:00~	1階老人ルーム
○いきいき運動教室	7月18日(火) 10:00~	1階老人ルーム



【隣保館基本事業分】

○職業相談	7月 5日(水) 13:30~14:30	1階応接室
○移動図書館車	7月10日(月) 15:30~15:45	げんかんまえ 玄関前
○識字学級	毎週木曜日 10:00~11:00	1階老人ルーム
○手芸教室	7月12日(水)・26日(水) 13:30~	1階老人ルーム

人権福祉センター

鳴門市大麻町三俣字前野18番地
TEL(088)689-2090
FAX(088)689-2091
MAIL(jinkenfukushi@city.naruto.i-tokushima.jp)

人権福祉センターだよりは、QRコードで読み取ることもできます。



人権福祉センターと一緒にSDGsに参加しませんか？

鳴門市人権福祉センターでは、加盟する徳島県隣保館連絡協議会の活動として、新たにフードドライブ活動と古歯ブラシ・ジップロック製品の回収活動を実施いたします。

フードドライブ活動

回収期間 7/18(火)～8/1(火)

フードドライブ活動とは家庭に眠っている食品等を各施設や学校・職場・隣保館などに集め、フードバンクを通して食べ物を必要としている人たちや施設へ、無償で届ける活動です。



提供いただきたい食品など

- お米(白米・玄米・小麦粉など)
- 乾麺(パスタ・そうめんなど)
- 缶詰・レトルト・インスタント食品
- 飲料(ジュース・コーヒー・お茶など)
- 粉ミルク・離乳食・お菓子など
- タオル・ハンカチなど
- 化粧品・ハンドクリームなど

回収不可能な食品

- 賞味期限が明記されていないもの
- 賞味期限が1か月未満のもの
- 開封済み食品
- 生鮮食品
- アルコールまたはそれに準ずるもの
- 保存水・栄養剤・介護用流動食
- 美容食・健康食品

古歯ブラシ・ジップロック回収活動

回収期間 7/18(火)～11/30(木)

役目を終えた歯ブラシやジップロック製品を回収し、ほかのものに作り替え、プラごみを減らす活動です。最終的に歯ブラシは植木鉢などに、ジップロック製品は傘などに生まれ変わります。



- 歯ブラシはよく乾かしてください。
- 使い捨ての歯ブラシは回収できません。
- ジップロックは旭化成ホームプロダクツ株式会社の製品に限ります。
- ジップロックの汚れは完全に落としてください。

回収Boxを人権福祉センターの玄関に設置予定です。詳しい内容・ご不明な点などについては人権福祉センターにお問い合わせください。